

令和5年10月20日

福祉部地域ケア推進課・介護保険課

## 江東区高齢者地域包括ケア計画について

### 1 計画の体系

資料7-2のとおり

### 2 パブリックコメントの実施

#### (1) 実施期間

令和5年12月1日(金)～22日(金)

#### (2) 周知方法

区報(12月1日パブリックコメント特集号)、区ホームページ

#### (3) 計画(素案)の閲覧場所

地域ケア推進課、介護保険課、こうとう情報ステーション、保健所  
および各保健相談所、各出張所、各図書館、各長寿サポートセンター  
に配架する他、区ホームページにも全文を掲載。

#### (4) 意見の提出方法

郵送(区報はがき等)、ファックス、区ホームページ、区窓口

#### (5) 意見の取扱い

提出された意見は、計画策定の参考とする。なお、意見に対する個別回答はおこなわないが、区報・ホームページ等にて、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を公開する。